

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 西日本旅客鉄道株式会社

【英訳名】 West Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真鍋 精志

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目4番24号

【電話番号】 06-6375-8929

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 総務部長 堀坂 明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】 03-3212-2605

【事務連絡者氏名】 東京本部課長 浅川 聡

【縦覧に供する場所】 西日本旅客鉄道株式会社東京本部
(東京都千代田区丸の内三丁目4番1号)

同 近畿統括本部京都支社
(京都市南区西九条北ノ内町5番地5号)

同 近畿統括本部神戸支社
(神戸市中央区東川崎町一丁目3番2号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第25期 前第3四半期 連結累計期間 | 第26期 当第3四半期 連結累計期間 | 第25期 |
|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 営業収益 | (百万円) | 960,171 | 971,022 | 1,287,679 |
| 経常利益 | (百万円) | 77,073 | 94,960 | 82,458 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 30,065 | 58,347 | 29,489 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 28,181 | 50,655 | 27,680 |
| 純資産額 | (百万円) | 734,143 | 763,798 | 733,546 |
| 総資産額 | (百万円) | 2,623,503 | 2,579,037 | 2,642,994 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 155.26 | 301.32 | 152.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 26.8 | 28.8 | 26.6 |

| 回次 | | 第25期 前第3四半期 連結会計期間 | 第26期 当第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期 純利益金額 | (円) | 22.21 | 121.79 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
4. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、第25期の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(4) 整備新幹線計画について

整備新幹線の建設計画

整備新幹線とは、昭和45年に制定された全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画が決定された、北陸新幹線（東京都・大阪市）、北海道新幹線（青森市・札幌市）、東北新幹線（盛岡市・青森市）、九州新幹線（鹿児島ルート〔福岡市・鹿児島市〕）及び九州新幹線（長崎ルート〔福岡市・長崎市〕）の5路線を指し、このうち当社は北陸新幹線（上越市・大阪市）の営業主体となっております。

この5路線については、国鉄の経営悪化等のため建設が見合わされていましたが、以下のとおり、JR発足後財源問題等の解決等整備スキームの構築が図られ、順次着工されてまいりました。これまでに北陸新幹線（高崎・長野間）、東北新幹線（盛岡・新青森間）及び九州新幹線（博多・鹿児島中央間）が開業し、現在、北陸新幹線（長野・敦賀間）、北海道新幹線（新青森・札幌間）及び九州新幹線（長崎ルート〔武雄温泉・長崎間〕）の3路線において、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構により工事が進められております。

[整備スキームの構築]

- ・ 昭和63年8月（政府・与党申合せ） 3線5区間の着工優先順位及び整備規格等を決定
- ・ 平成2年12月（政府・与党申合せ） 並行在来線はJRから経営分離すること等を決定
- ・ 平成8年12月（政府与党合意） JR負担は受益の範囲内の貸付料等とすること等を決定
- ・ 平成12年12月（政府・与党申合せ） 新たな着工区間、整備規格・整備期間の見直し等を決定
- ・ 平成16年12月（政府・与党申合せ） 新たな着工区間、整備規格・整備期間の見直し等を決定
- ・ 平成23年12月（政府・与党確認事項） 今後の整備新幹線の取扱いについて確認

<平成23年12月政府・与党確認事項における北陸新幹線に関わる内容>

新たな区間については、収支採算性と投資効果を改めて確認した上で、以下の条件が整い、かつ、課題（注参照）について対応が示されていることを確認した区間から、所要の認可等の手続きを経て着工。

| 区間 | 認可・着工に先立ち満たすべき条件 | 想定完成・開業時期 |
|--------------|--|----------------------------------|
| 白山総合車両基地・敦賀間 | ・ JR西日本の同意 ・ 並行在来線の経営分離に関する沿線地方自治体の同意 | 長野・白山総合車両基地間の開業（平成26年度末）から概ね10年後 |

（注）敦賀以西の整備のあり方については、以下のとおり整理。

- ・ 財源の限界等から新たな3区間の事業完了まで、整備は難しいが、敦賀開業で、幹線交通の多重化等の機能を果たし得ることから、北陸経由の関東・関西を結ぶネットワークが概成。
- ・ 敦賀乗換による旅客利便性の低下を回避することが求められるが、その対応について、JR西日本や関係地方自治体の意向を確認。

[北陸新幹線のうち当社管内の着工]

- ・ 平成4年8月 石動・金沢間(24km) 新幹線鉄道規格新線(スーパー特急方式)着工
- ・ 平成13年4月 上越・富山間(110km) フル規格着工
(うち糸魚川・新黒部間は平成5年9月に新幹線鉄道規格新線〔スーパー特急方式〕として着工され、この時点でフル規格化された。)
- ・ 平成17年4月 富山・金沢間(59km) フル規格着工
(うち石動・金沢間は平成4年8月に新幹線鉄道規格新線〔スーパー特急方式〕として着工され、この時点でフル規格化された。)
福井駅部 着工
- ・ 平成18年4月 白山総合車両基地 着工
- ・ 平成24年6月 白山総合車両基地・敦賀間(114km) 着工

<後略>

(13) 福知山線列車事故について

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。この事故に関する業務上過失致死傷罪についての元代表取締役社長 山崎 正夫の刑事責任について、神戸地方裁判所は平成24年1月11日に無罪判決を言い渡し、同月に同判決が確定しております。

また、神戸第一検察審査会の議決に基づき、平成22年4月23日に指定弁護士が井手 正敬、南谷 昌二郎、垣内 剛の3名の元代表取締役社長を起訴し、平成24年7月6日から神戸地方裁判所において審理が行われているところであります。

被害に遭われた方々への対応につきましては、今後も引き続きご意見やご要望を真摯に受け止め、誠心誠意と受け止めていただけるような対応を全社を挙げて行ってまいります。

なお、今後も事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらの費用については、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

(注) 変更箇所を__線で示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約の締結、重要な変更及び解約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。当社としては、これまでの間、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」を「経営の3本柱」と定め、全力で取り組んでまいりました。また、平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る鉄道事故調査報告書を厳粛に受け止め、「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して真摯に、かつ速やかに対処すべく、改善に取り組んでまいりました。

平成22年10月には、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表し、より長期的な持続可能性に経営の力点を置きつつ、改めて中長期的な経営の方向性の明確化と具体化を図ることとし、その取り組みを推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間については、「福知山線列車事故追悼慰霊式」や昨年11月にご被害者への「ご説明会」を開催するとともに、引き続き被害に遭われた方々への対応を精一杯行ってまいりました。また、この事故を踏まえて設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」を通じて、「安全で安心できる社会づくり」に寄与する取り組みを実施してまいりました。

さらに、平成18年3月に制定した「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築し、さらなる安全性向上、お客様からの信頼回復を図るべく「安全基本計画」の到達目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」に向けて、リスクアセスメントに基づく安全マネジメントの確立等に取り組んでまいりました。

また、お客様の声等に基づく改善とCSマインド向上を図るとともに、サービスの改善と仕事の品質向上に取り組んだほか、一人ひとりの成長を促す人材育成や、規律とルールを守る職場マネジメントの確立に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方で、お客様の信頼を大きく損ねる不正行為の発生を厳粛に受け止め、駅等におけるチェック体制や管理体制を強化するとともに、社員に対する教育・指導を徹底するなど、再発防止に取り組んでまいりました。

変革の推進については、「安全性向上」と両輪をなすものとの認識のもと、これまでの「変革」と「再生」の取り組みを踏まえ、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となった「現場起点の考動」の定着に向けた取り組みを推進してまいりました。

CSR（企業の社会的責任）の推進については、「企業理念」の実現に向けた社員の考動事例の発信・共有を図ってまいりました。また、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの推進については、経営基盤・企業倫理の確立や経営の監視・監督機能のさらなる充実等に向けた取り組みを一層強化してまいりました。

さらに、新たな危機管理体制の構築に向け、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、事業継続計画（BCP）の充実を図るほか、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、ソフト・ハード両面から取り組みを進めているところです。とりわけ、電力需給の問題などエネルギークライシスへの対応は、我が国全体の課題であると認識し、引き続きお客様の安全性や利便性を勘案しつつご理解とご協力をお願いしながら、駅、列車内やオフィス等において、節電の取り組みをできる限り実施してまいりました。あわせて、電力エネルギーの削減を目指し、電力貯蔵装置の技術開発等も進めてまいります。

当社の経営を取り巻く環境は、先行き不透明な経済情勢や少子高齢化の進展、対抗輸送機関との競合等、厳しい状況にあります。このような状況の中、当社としては、中長期的な企業価値向上を目指し、基幹事業である鉄道事業において安全性の向上に全力で取り組むとともに、その他のグループ事業を含め、各事業の特性を活かした様々な施策の展開及び保有資産の有効活用等、線区価値の向上や西日本エリアにおけるプラスサム実現に向けた「地域との共生」を推進するほか、旅行需要を喚起するための各種の営業施策を展開してまいりました。

さらに、2大プロジェクトである「九州新幹線相互直通運転」及び「大阪ステーションシティ」の効果の最大化等の重点戦略をグループを挙げて推進し、収益の確保と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

また、これらの具体的成果を確認しながら、新たな中期経営計画や安全計画の策定を進めているところです。

この結果、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結ベースの営業収益は前年同期比1.1%増の9,710億円、営業利益は同15.5%増の1,157億円、経常利益は同23.2%増の949億円となりました。なお、指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度の設定に伴う退職給付債務の減少により特別利益を計上しました。また、「大阪ステーションシティ」における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」にかかる減損処理に伴い特別損失を計上したこと等から、法人税等を控除した四半期純利益は同94.1%増の583億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業においては、鉄道事故調査報告書の「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して、引き続き改善に取り組んでまいりました。さらに、平成20年4月に策定した「安全基本計画」のもと「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」へ向け、リスクアセスメントの取り組みを進め、安全性の向上を図っています。具体的には、リスク情報の共有や効果的対策、リスクアセスメントの推奨的取り組みの水平展開などにより、この取り組みの充実を図っています。また、引き続き役員等と現場社員が直接意見交換する場である「安全ミーティング」の開催等の取り組みを進めてまいりました。設備面では、A T S整備や踏切設備の保安度向上、非常ボタン整備等のホームの安全対策、除雪設備の充実等の雪害対策に取り組むとともに、地震対策として、高架橋柱の耐震補強工事や山陽新幹線における逸脱防止ガードの整備等に引き続き取り組みました。さらに、東日本大震災の教訓を生かして「津波避難誘導心得」を制定するなど、地震・津波情報の伝達や避難を円滑に進めるための環境整備などを進めてまいりました。このほか、事故の重大性を将来にわたって重く受け止め、事故の教訓を体系的に学ぶために設置した「鉄道安全考動館」における社員教育に努めてまいりました。また、事故発生時のお客様救護と対応能力向上を図るため、各種訓練を実施しました。

輸送面については、昨年3月に実施したダイヤ改正での山陽・九州新幹線直通列車「みずほ」「さくら」の増発や「大阪ステーションシティ」の効果等により、山陽新幹線やアーバンネットワークのご利用が好調でした。また、お客様のご利用の多い期間を中心に新幹線や在来線特急を増発し、利便性の向上に努めました。一方、昨夏は局所的な集中豪雨による鉄道被害が多数発生し、アーバンネットワーク等において多くの列車の運休や遅延を余儀なくされました。

営業面については、増発を実施した山陽・九州新幹線相互直通運転並びに各種メディアを活用したPRの展開や、大学生が鹿児島県の観光地での交流を通じて旅行の魅力をソーシャルメディアで発信する「鹿児島カレッジ」の実施等により、西日本と九州の相互交流のさらなる拡大を進めるとともに、インターネット列車予約サービス「e5489」の利便性及び価格優位性について引き続き積極的な情報発信を行い、ご利用促進に努めました。また、「宮島・呉キャンペーン」、「萩・長門・美祢キャンペーン」、「山陰デスティネーションキャンペーン」等、各種キャンペーンの展開により旅行需要の喚起に取り組んだほか、「JR-WEST RAIL PASS」のエリア拡大や台湾発「名探偵コナン岡山・倉敷ミステリーツアー」の実施等により訪日外国人旅行者を対象としたご利用促進を図りました。さらに、従来の京阪電気鉄道(株)に加え、新たに近畿日本鉄道(株)との3社間で「ICOCA連絡定期券」の発売を開始し、鉄道利用の利便性の向上に努めました。

お客様に対するサービス面については、CSの向上に向けた取り組みとして、パソコンや携帯電話で確認できるホームページでの遅延証明書の発行を開始するなど、お客様の視点に立ったサービスの一層の充実を図りました。

また、平成23年5月にグランドオープンした「大阪ステーションシティ」については、開業1周年イベントを展開したこと等により、引き続き多くのお客様にご利用いただいております。

さらに、技術継承、実務能力・技能向上や鉄道オペレーションのシステムチェンジの推進、地球環境保護の取り組みなど「技術による変革」を進めてまいりました。

バス事業については、利用動向に応じた柔軟な価格設定の実施により、お客様の利便性向上に努めました。

船舶事業（宮島航路）については、旅行会社への営業活動等、収入の確保に取り組みました。

なお、車両技術に関して、「車両トータル技術の向上」等を図ることを目指して、近畿車輛㈱の株式の一部を取得するとともに同社と業務提携契約を締結しました。また、国際的な交流を通じてさらなる鉄道事業の発展を図るため、スペイン国鉄及びスペイン鉄道インフラ管理機構との間で連携協定を締結しました。

この結果、運輸業の営業収益は前年同期比1.4%増の6,407億円、営業利益は同14.3%増の881億円となりました。

流通業

「JR大阪三越伊勢丹」では、独自性の高い商品やサービスの提供に努めるとともに、厳しい商環境等を踏まえ、地域のお客様からご支持を得られるような店づくりに取り組みつつ、事業再生を目指した抜本的な対策について検討を進めているところです。また、大阪駅に商業施設「エキマルシェ大阪」を、同駅や天王寺駅に複合型コンビニエンスストア「アントレマルシェ」を開業するとともに、鳥取駅で物販ゾーンを開発するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。このほか、岡山駅西口にビジネスホテル「ヴィアイン岡山」を開業しました。

この結果、流通業の営業収益は前年同期比0.5%増の1,764億円、営業損失は4億円となりました。

不動産業

住道駅高架下の商業施設「ALBi住道」や岡山駅西口の「さんすて岡山西館」を開業するとともに、天王寺駅ビルの「天王寺ミオプラザ館」等、既存のショッピングセンターにおいて各種リニューアルを展開したほか、二条駅、高槻駅付近の所有地に、それぞれ教育施設、商業施設を開業するなど、駅及び周辺の開発を推進しました。また、「大阪ステーションシティ」の「ルクア」が好調に推移しているほか、オフィスの賃貸事業等に取り組みました。さらに、大阪駅周辺地区全体の活性化を図るため、エリアマネジメント活動を周辺事業者と連携して推進しました。このほか、社宅跡地等におけるマンション分譲に取り組みました。

この結果、不動産業の営業収益は前年同期比2.2%減の656億円、営業利益は同7.9%増の210億円となりました。

その他

ホテル業については、ホテルグランヴィア大阪の最上階に高品質な客室階「グランヴィアフロア」を開業したほか、各種イベントの実施等による販売拡大に取り組みました。旅行業については、インターネット販売の充実等を図るとともに、鉄道利用商品の販売拡大に取り組みました。「J-WE STカード」については、「OSAKA STATION CITY J-WE STカード」の会員数の拡大に努めるとともに、「I C O C A電子マネー」については、市中においてご利用いただける機会の拡充に取り組みました。また、大阪駅で好評をいただいているパウダールーム「アンジェルブ」を京都駅にも展開したほか、リハビリデイサービス事業に参入し「Jパレット南田辺」を開設しました。

この結果、その他の営業収益は前年同期比2.9%増の881億円、営業利益は同33.2%増の59億円となりました。

運輸業のうち、当社の鉄道事業の営業成績は以下のとおりであります。

ア．輸送実績

| 区分 | | 単位 | 第26期第3四半期累計期間 | | | |
|-------|-----|-----|------------------------------|-------------------|------------|-------|
| | | | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 前年同期比 | | |
| 営業日数 | | 日 | 275 | | | |
| キロ程 | 新幹線 | キロ | 644.0 | 644.0 | | |
| | 在来線 | キロ | (28.0) 4,368.7 | (28.0) 4,368.7 | | |
| | 計 | キロ | (28.0) 5,012.7 | (28.0) 5,012.7 | | |
| 輸送人員 | 定期 | 千人 | 873,720 | 100.3 % | | |
| | 定期外 | 千人 | 507,622 | 102.4 | | |
| | 計 | 千人 | 1,381,343 | 101.1 | | |
| 輸送人キロ | 新幹線 | 定期 | 千人キロ | 558,356 | 102.2 | |
| | | 定期外 | 千人キロ | 12,592,825 | 101.9 | |
| | | 計 | 千人キロ | 13,151,181 | 102.0 | |
| | 在来線 | 近畿圏 | 定期 | 千人キロ | 14,090,731 | 100.0 |
| | | | 定期外 | 千人キロ | 7,591,379 | 103.4 |
| | | | 計 | 千人キロ | 21,682,111 | 101.2 |
| | | その他 | 定期 | 千人キロ | 3,361,023 | 99.9 |
| | | | 定期外 | 千人キロ | 3,589,625 | 103.0 |
| | | | 計 | 千人キロ | 6,950,649 | 101.5 |
| | 計 | 定期 | 千人キロ | 17,451,755 | 100.0 | |
| | | 定期外 | 千人キロ | 11,181,004 | 103.3 | |
| | | 計 | 千人キロ | 28,632,760 | 101.3 | |
| | 合計 | 定期 | 千人キロ | 18,010,112 | 100.1 | |
| | | 定期外 | 千人キロ | 23,773,830 | 102.6 | |
| | | 計 | 千人キロ | 41,783,942 | 101.5 | |

(注) 1. キロ程欄の上段括弧書は、外数で第三種鉄道事業のキロ程であり、それ以外は第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業のキロ程であります。また、前年同期比は、前年第3四半期末の数値を記載しております。

2. 輸送人キロ欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

イ．収入実績

| 区分 | | 単位 | 第26期第3四半期累計期間 | | | |
|-----------|------|-----|----------------------------|---------|---------|-------|
| | | | 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日 | 前年同期比 | | |
| 旅客運輸収入 | 新幹線 | 定期 | 百万円 | 6,889 | 101.4 % | |
| | | 定期外 | 百万円 | 265,532 | 101.9 | |
| | | 計 | 百万円 | 272,421 | 101.9 | |
| | 在来線 | 近畿圏 | 定期 | 百万円 | 86,102 | 100.0 |
| | | | 定期外 | 百万円 | 133,540 | 102.4 |
| | | | 計 | 百万円 | 219,642 | 101.4 |
| | | その他 | 定期 | 百万円 | 20,643 | 99.9 |
| | | | 定期外 | 百万円 | 70,361 | 101.5 |
| | | | 計 | 百万円 | 91,004 | 101.2 |
| | 計 | 定期 | 百万円 | 106,745 | 100.0 | |
| | | 定期外 | 百万円 | 203,902 | 102.1 | |
| | | 計 | 百万円 | 310,647 | 101.4 | |
| | 合計 | 定期 | 百万円 | 113,634 | 100.0 | |
| | | 定期外 | 百万円 | 469,434 | 102.0 | |
| | | 計 | 百万円 | 583,068 | 101.6 | |
| | 荷物収入 | | 百万円 | 7 | 93.0 | |
| | 合計 | | 百万円 | 583,076 | 101.6 | |
| 鉄道線路使用料収入 | | 百万円 | 3,453 | 105.9 | | |
| 運輸雑収 | | 百万円 | 54,167 | 99.7 | | |
| 収入合計 | | 百万円 | 640,697 | 101.5 | | |

(注) 旅客収入欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

昨年3月に発生した東日本大震災は、被災地はもとより、我が国全体に重大な影響をもたらしており、当社としては、リスク管理のあり方を再確認し、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、幅広い見地から着実に進めるとともに、電力需給の問題についても、当社としてできる限りの節電に取り組んでまいります。

当社グループは、平成22年10月に、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表いたしました。その中では、事業活動を通じて西日本地域の活性化に貢献することを当社グループのミッションとして定めるとともに、従来からの「経営の3本柱」を不変とした上で、「地域との共生」、「技術による変革」、「現場起点の考動」の新たな3つの戦略を掲げることにより、経営の方向性の具体化を図りました。また、長期的視点からステークホルダーとの調和を図ることにより価値の好循環を生み出し、全体としての価値拡大を図ることで、その成果を株主をはじめとするステークホルダーの皆様と共有することを目指してまいります。

「経営の3本柱」の一つである福知山線列車事故で被害に遭われた方々への対応につきましては、引き続きご被害者の皆様のご意見等に真摯に向き合うよう努めてまいります。

安全性向上に向けた取り組みについては、「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」を到達目標とする「安全基本計画」の完遂に向けた取り組みを推進するとともに、「鉄道安全管理規程」に基づき、安全管理体制の一層の充実を図ってまいります。

具体的には、「安全基本計画」の到達目標達成に向け、その到達レベルを確認・共有化するとともに、優先すべきリスクや残留リスクの明確化を図るなど、リスクアセスメントの取り組みを充実させ、新たな事故防止対策を推進してまいります。また、福知山線列車事故を決して忘れないための取り組みや、「鉄道安全考動館」における研修の実施等、事故から学ぶ教育の効果向上を引き続き図ってまいります。さらに、ATSの整備や踏切事故防止対策、ホーム安全対策等に取り組むほか、線路防護柵や列車折り返し設備の整備など、有効な対策の水平展開による輸送障害の低減に向けた対策を推進し、より質の高い安全・安定輸送を確保してまいります。加えて、地震・津波対策として耐震補強工事や避難を円滑に進めるための環境整備の充実等に取り組むとともに、特に今夏は局所的な集中豪雨による鉄道被害が多数発生したことから、運転規制の見直しを進めたほか、今後さらなる対策の検討にも取り組んでまいります。

また、お客様のご期待に応えていくために、お客様の声等に基づく改善とCSマインド向上を図るとともに、本社と支社・現場が一体となってサービスの改善と仕事の品質向上に取り組んでまいります。

さらに、一人ひとりの成長を促す人材育成を推進するとともに、規律とルールを守る職場マネジメントの確立に努めてまいります。とりわけ、お客様の信頼を大きく損ねる不正行為の発生を厳粛に受け止め、駅等におけるチェック体制や管理体制を強化するとともに、社員に対する教育・指導を徹底するなど、再発防止に取り組んでまいります。

これらの安全性やCSの向上等に向けては、企業風土の変革を推進していくことが必要であり、引き続き、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となった、「現場起点の考動」の定着に取り組んでまいります。

鉄道事業については、九州新幹線直通効果の最大化を図るため、利便性の高いダイヤの設定やインターネット列車予約サービス「e5489」の利用拡大など、質の高いサービスの提供を通じた新幹線の競争力強化に努めるとともに、地域との協働による双方向の地域間交流促進、訪日外国人旅行者を含めた観光需要の創出や情報インフラ整備等を推進してまいります。また、実務能力・技能向上や鉄道オペレーションのシステムチェンジの推進、地球環境保護の取り組みなど「技術による変革」に取り組んでまいります。

流通業、不動産業等については、「大阪ステーションシティ」の確実なパフォーマンスの発揮や関連プロジェクトの着実な推進を図るほか、大阪駅周辺地区のエリアマネジメントを深度化してまいります。また、「J-WESTカード」会員の拡大や「ICOCA電子マネー」をご利用いただける店舗の拡大など、鉄道でのご利用とあわせた利便性の向上を図ってまいります。

さらに、鉄道部門と関連事業部門が一体となって、行政・地元と連携しながら、資産効率最大化、駅及び周辺ポテンシャル向上並びに駅間の活性化の観点に基づき、線区価値の向上を推進するとともに、西日本エリアにおけるプラスサム実現に向けた取り組みにより、「地域との共生」を進めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）の推進については、「企業理念」の実現に向けた社員の考勤事例の発信・共有を図ってまいります。コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの推進については、「企業倫理委員会」からの提言を踏まえた経営基盤・企業倫理の確立や、経営の監視・監督機能のさらなる充実等に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、新たな危機管理体制の構築に向け、電力需給の問題などエネルギークライシスへの対応に努めるとともに、昨年3月に発生した東日本大震災等を踏まえた事業継続計画（BCP）の充実を図るほか、ソフト・ハード両面からの防災対策に取り組んでまいります。そのほか、「JR西日本あんしん社会財団」では、事故・災害等による心身のケアや地域社会の安全構築に関する活動・研究への支援助成及び普及啓発などの活動を通じて、社会のお役に立つ取り組みを行ってまいります。

当社を取り巻く経営環境は、先行き不透明な経済情勢や少子高齢化の進展、対抗輸送機関との競合等、厳しい状況が続くものと見込まれます。このような状況に対して、当社としては、より長期的な持続可能性に経営の力を置くとともに、2大プロジェクトである「九州新幹線相互直通運転」及び「大阪ステーションシティ」の効果の最大化等に、グループを挙げて全力で取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間において完成したものは、次のとおりであります。

| 工事件名 | セグメントの名称 | 総工事費 | 完成年月 |
|--------|----------|--------------|---------|
| 車両新造工事 | 運輸業 | 百万円 4,157 | 平成24年6月 |
| | | 2,794 | 平成24年9月 |

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 198,256,600 | 198,256,600 | 大阪証券取引所市場第一部 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 福岡証券取引所 | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 198,256,600 | 198,256,600 | | |

(注) 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 | 発行済株式 総数残高 | 資本金増減額 | 資本金残高 | 資本準備金 増減額 | 資本準備金 残高 |
|-------------|----------------|------------------|--------|----------------|--------------|---------------|
| 平成24年11月15日 | 株 1,743,400 | 株 198,256,600 | 百万円 | 百万円 100,000 | 百万円 | 百万円 55,000 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,522,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 193,723,700 | 1,937,237 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,900 | | |
| 発行済株式総数 | 198,256,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,937,237 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10,100株(議決権101個)が含まれております。
2. 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株の消却を実施いたしました。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 西日本旅客鉄道株式会社 | 大阪市北区芝田二丁目4 番24号 | 4,522,000 | | 4,522,000 | 2.28 |
| 計 | | 4,522,000 | | 4,522,000 | 2.28 |

- (注) 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株(消却前の発行済株式総数に対する割合0.87%)の消却を実施いたしました。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---|---|---------|------------|
| 代表取締役副社長 (兼執行役員 福知山線列車事故 ご被害者対応本部長) | 代表取締役副社長 (兼執行役員) | 来 島 達 夫 | 平成24年11月1日 |
| 取締役 (兼専務執行役員 福知山線列車 事故対策審議室長) | 取締役 (兼専務執行役員 福知山線列車 事故ご被害者対応本部長、福知 山線列車事故対策審議室長) | 七 川 研 二 | 平成24年11月1日 |

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日～平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 50,619 | 46,041 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,504 | 16,818 |
| 未収運賃 | 27,280 | 23,909 |
| 未収金 | 46,256 | 35,203 |
| たな卸資産 | 33,360 | 53,669 |
| 繰延税金資産 | 19,455 | 11,946 |
| その他 | 49,259 | 53,781 |
| 貸倒引当金 | 835 | 761 |
| 流動資産合計 | 240,902 | 240,609 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,097,120 | 1,062,321 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 328,154 | 300,616 |
| 土地 | 656,358 | 659,341 |
| 建設仮勘定 | 41,282 | 43,772 |
| その他（純額） | 36,608 | 30,805 |
| 有形固定資産合計 | 2,159,523 | 2,096,857 |
| 無形固定資産 | 30,053 | 32,220 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 58,452 | 60,895 |
| 繰延税金資産 | 123,584 | 118,151 |
| その他 | 31,500 | 31,508 |
| 貸倒引当金 | 1,185 | 1,338 |
| 投資その他の資産合計 | 212,352 | 209,216 |
| 固定資産合計 | 2,401,929 | 2,338,295 |
| 繰延資産 | 162 | 132 |
| 資産合計 | 2,642,994 | 2,579,037 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 46,205 | 39,920 |
| 短期借入金 | 27,562 | 29,740 |
| 1年内償還予定の社債 | 30,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 72,067 | 41,579 |
| 鉄道施設購入未払金 | 40,823 | 40,708 |
| 1年内支払予定の長期未払金 | 31 | 31 |
| 未払金 | 92,380 | 48,296 |
| 未払消費税等 | 7,911 | 9,982 |
| 未払法人税等 | 22,631 | 15,954 |
| 前受運賃 | 32,359 | 36,485 |
| 前受金 | 29,191 | 41,813 |
| 賞与引当金 | 34,486 | 17,342 |
| ポイント引当金 | 1,005 | 1,483 |
| その他 | 110,186 | 154,805 |
| 流動負債合計 | 546,842 | 478,143 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 424,972 | 439,973 |
| 長期借入金 | 251,188 | 244,905 |
| 鉄道施設購入長期未払金 | 249,620 | 233,379 |
| 長期未払金 | 159 | 135 |
| 繰延税金負債 | 244 | 340 |
| 退職給付引当金 | 316,876 | 301,119 |
| 環境安全対策引当金 | 6,394 | 6,104 |
| 未引換商品券等引当金 | 2,550 | 2,199 |
| その他 | 110,599 | 108,937 |
| 固定負債合計 | 1,362,605 | 1,337,095 |
| 負債合計 | 1,909,447 | 1,815,238 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 55,000 | 55,000 |
| 利益剰余金 | 577,999 | 607,657 |
| 自己株式 | 30,343 | 21,995 |
| 株主資本合計 | 702,656 | 740,661 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 902 | 1,167 |
| 繰延ヘッジ損益 | 173 | 7 |
| その他の包括利益累計額合計 | 728 | 1,160 |
| 少数株主持分 | 30,161 | 21,977 |
| 純資産合計 | 733,546 | 763,798 |
| 負債純資産合計 | 2,642,994 | 2,579,037 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | 960,171 | 971,022 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 728,995 | 726,178 |
| 販売費及び一般管理費 | 130,940 | 129,083 |
| 営業費合計 | 859,935 | 855,261 |
| 営業利益 | 100,236 | 115,760 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 60 | 43 |
| 受取配当金 | 314 | 323 |
| 受託工事事務費戻入 | 245 | 224 |
| 持分法による投資利益 | - | 640 |
| その他 | 2,679 | 1,657 |
| 営業外収益合計 | 3,300 | 2,890 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24,850 | 23,127 |
| その他 | 1,612 | 562 |
| 営業外費用合計 | 26,462 | 23,689 |
| 経常利益 | 77,073 | 94,960 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 10,015 | 7,552 |
| 退職給付引当金戻入額 | - | 18,418 ¹ |
| その他 | 5,059 | 2,870 |
| 特別利益合計 | 15,075 | 28,841 |
| 特別損失 | | |
| 工事負担金等圧縮額 | 9,810 | 6,703 |
| 減損損失 | - | 18,841 ² |
| その他 | 6,586 | 4,464 |
| 特別損失合計 | 16,397 | 30,010 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 75,751 | 93,791 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 24,907 | 30,857 |
| 法人税等調整額 | 22,137 | 12,753 |
| 法人税等合計 | 47,045 | 43,610 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 28,705 | 50,181 |
| 少数株主損失() | 1,359 | 8,165 |
| 四半期純利益 | 30,065 | 58,347 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 28,705 | 50,181 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 450 | 245 |
| 繰延ヘッジ損益 | 48 | 207 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 24 | 20 |
| その他の包括利益合計 | 523 | 473 |
| 四半期包括利益 | 28,181 | 50,655 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 29,555 | 58,778 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1,373 | 8,122 |

【会計方針の変更等】

| |
|---|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を適用する有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社に対する保証債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 被保証者 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日) | 被保証債務の内容 |
|--|-------------------------|-----------------------------------|------------|
| 大阪外環状鉄道(株) | 8,933 | 8,533 | 借入債務 |
| 日旅サービス(株) | 360 | 311 | JR券委託販売保証 |
| (株)日本旅行北海道 | 36 | 32 | JR券委託販売保証 |
| (株)日本旅行東北 | 55 | 57 | JR券委託販売保証 |
| (株)日本旅行オーエムシートラベル | 155 | 140 | 航空運賃支払保証 |
| (株)エルオルト | 2 | 1 | 航空運賃支払保証 |
| NIPPON TRAVEL AGENCY(FRANCE) S.A.R.L. | 10 | 11 | 旅行業ライセンス保証 |
| (株)フレックスインターナショナル ツアーズ | 0 | | 支払保証 |
| NIPPON TRAVEL AGENCY PACIFIC. INC. | 56 | 58 | 支払保証 |
| 提携住宅ローン利用顧客 | 49 | | 提携住宅ローン保証 |
| 計 | 9,660 | 9,145 | |

2 今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 退職給付引当金戻入額の計上

当社は、円滑な世代交代と技術継承を進めることを目的に、既存の再雇用制度とは別に、指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度を設定いたしました。これに伴い、退職制度等の選択肢が増加し、早期退職制度に対応する退職給付債務が減少することなどから、退職給付引当金戻入額（18,418百万円）を特別利益に計上しております。

2 固定資産の減損損失の計上

当社グループは、減損損失の算定に当たって、継続的な収支の把握を行っている運輸業、流通業及びその他の事業については主として各事業毎に、不動産業、廃止に関する意思決定済みの資産及び遊休資産については主として個別物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を特別損失の減損損失（18,841百万円）に計上しております。

(単位：百万円)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|-----------|--------|-----|--------|
| 直営店舗(百貨店) | 大阪府大阪市 | 建物等 | 18,841 |

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 15,191百万円 |
| その他 | 3,649百万円 |

なお、回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 124,666 | 119,195 |

(注) のれんの償却額については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------|--------------|------------|-------------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 百万円 7,749 | 円 4,000 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 |
| 平成23年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 百万円 7,749 | 円 40 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月30日 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|---------------|--------------|------------|-------------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 百万円 9,686 | 円 50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |
| 平成24年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 百万円 10,655 | 円 55 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月30日 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 運輸業 | 流通業 | 不動産業 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-----------------------|---------|---------|--------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 外部顧客への売上高 | 631,824 | 175,572 | 67,132 | 85,641 | 960,171 | | 960,171 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 13,056 | 34,560 | 14,793 | 105,334 | 167,745 | 167,745 | |
| 計 | 644,881 | 210,133 | 81,926 | 190,975 | 1,127,917 | 167,745 | 960,171 |
| セグメント利益又は損失() | 77,143 | 1,669 | 19,478 | 4,448 | 99,400 | 835 | 100,236 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額835百万円は、セグメント間取引消去です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 運輸業 | 流通業 | 不動産業 | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-----------------------|---------|---------|--------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 外部顧客への売上高 | 640,741 | 176,477 | 65,676 | 88,127 | 971,022 | | 971,022 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 13,142 | 37,990 | 15,088 | 113,635 | 179,857 | 179,857 | |
| 計 | 653,883 | 214,468 | 80,764 | 201,762 | 1,150,879 | 179,857 | 971,022 |
| セグメント利益又は損失() | 88,193 | 417 | 21,022 | 5,927 | 114,725 | 1,034 | 115,760 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額1,034百万円は、セグメント間取引消去です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「流通業」セグメントにおける直営店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において18,841百万円であります。

また、減損損失の概要の詳細につきましては、「第4 [経理の状況] [注記事項] (四半期連結損益計算書関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 155円26銭 | 301円32銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 30,065 | 58,347 |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 30,065 | 58,347 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 193,641 | 193,641 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第26期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 10,655,403,000 円

1株当たりの金額 55 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 西 | 幹 | 男 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 田 | 芳 | 宏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 | 野 | 尚 | 弥 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本旅客鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。